単価契約仕様書

消防局　警防部　警防課

（担当　中田・用田 671-2119）

件名	（単価契約）自動車用エンジンオイルの購入（消防局）
品名 **形状・寸法・規格** **予定数量**	ガソリンエンジン用オイル 0W-20 （消防局）
	ＡＰＩ　ＳＰ又はＳＮ、ＳＡＥ粘度０Ｗ－２０、１缶（２０Ｌ）
	予定数量合計　　６０缶
	ガソリンエンジン用オイル 10W-30（消防局）
	ＡＰＩ　ＳＰ又はＳＮ、ＳＡＥ粘度１０Ｗ－３０、１缶（２０Ｌ）
	予定数量合計　　５缶
	大型ディーゼルエンジン用オイル（消防局）
	ＪＡＳＯ　ＤＨ－２、ＳＡＥ粘度１５Ｗ－４０、１缶（２０Ｌ）
	予定数量合計　　８０缶
	小型ディーゼルエンジン用オイル（消防局）
	ＪＡＳＯ　ＤＬ－１、ＳＡＥ粘度５Ｗ－３０、１缶（２０Ｌ）
	予定数量合計　　１０缶
契約期間	令和９年４月１日　～　令和１０年３月３１日
契約条件	１　納入場所　住所　京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内９４－４ 京都市消防活動総合センター
	２　発注後、７日以内に納入すること。※発注日及び土・日・祝日（１２月２９日～１月３日までを含む）は、日数に含まない。
	３　支払方法については、履行完了分を毎月末日締めで集計した請求に基づき、１か月分ごとに支払うものとする。
	４　販売元又はブランド銘柄等は、トヨタ、日産、トヨタモビリティパーツ、ピットワーク、エネオス、コスモ、モービル、出光興産、シェル、和光ケミカル、カストロール、富士興産のいずれかとし、令和９年１月以降製造の新品オイルであること。
	５　予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。
	６　指定銘柄又は規格等が製造中止で供給できない時は、後継銘柄又は上位の規格を納入すること。
	７　本仕様書に疑義があった場合又は本仕様書に定めのない事項等については、当局と協議のうえ指示を受けること。